

地方独立行政法人岩手県工業技術センター第5期中期目標

(はじめに)

岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月の地方独立行政法人化以降、「創るよろこび、地域貢献」の基本理念の下、自主性、自律性を生かした効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。

センターは、第4期中期目標期間において、質の高い技術支援を基本に、東日本大震災津波からの復興、医療機器関連産業をはじめとした地域産業の活性化、企業等の生産性・付加価値向上などの県政課題の解決に向けて取り組んできた。

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」により国際競争力が高く地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業、地域資源を生かした魅力ある地場産業の振興に関する政策を技術支援機関であるセンターとともに総合的に展開・推進している。これまでの取組により、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業をはじめとしたものづくり企業の生産機能の集積が進み、本県製造品出荷額は令和4年に初めて3兆円を超え、新たな成長ステージを迎えた。

一方で、人口減少社会の進展、経営コストの増大、技術革新の加速、さらにはデジタル化やカーボンニュートラルへの社会的な要請など、本県企業等を取り巻く環境は大きく変化している。

新たな成長ステージにおいては、これらの変化に的確に対応して生産性や付加価値の向上を進め、企業等の確実な成長につなげていくこと、また、本県製造業の持続的・継続的な発展に向け、研究開発機能を強化し、新たな価値の創造や次なる中核産業の創出・育成につなげていくことが必要である。

センターの果たすべき役割はますます重要となっており、今後も、地方独立行政法人のメリットを生かしながら、より一層中長期的な経営の安定化に向けた取組を進め、質の高いサービスの提供体制を維持・強化していくことが求められている。

そこで、第5期において、次の視点を軸とする中期目標を定める。

- 1 人口減少社会や技術革新の進展に対応した企業等の確実な成長に向け、デジタル技術の活用等による生産性の向上、技術力・開発力・商品力等の強化による高付加価値化、人材育成などの総合的な技術支援の推進
- 2 新たな成長ステージにある本県製造業の更なる成長と地域社会の持続的な発展に向け、シーズ創生から実用化・事業化まで一貫した支援、新事業・新産業の創出につながる研究開発及び企業支援の推進
- 3 これらの取組を推進するため、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営の推進

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、質の高いサービスを基本に、企業等の成長に向けた技術支援、新たな価値の創出に向けた研究開発、企業の成長を支える技術人材の育成等を積極的に推進することにより、産業の高度化・高付加価値化などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。

1 ものづくり産業及び地場産業の高度化・高付加価値化に向けた支援

「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、県北・沿岸地域の更なる振興も視野に、ものづくり産業及び地場産業における高度化・高付加価値化に向けた技術支援を推進する。

(1) ものづくり産業への支援

国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体・医療機器関連産業等の一層の集積及び高度化に向けた技術支援や研究開発、デジタル化に取り組む企業等の裾野拡大と成功モデルの創出、A I・ロボット等の活用による省力化・高付加価値化、研究開発によるイノベーション創出に向けた支援を推進する。

(2) 地場産業への支援

食産業、伝統工芸産業、漆産業などの付加価値の高い商品開発やデジタル技術の活用等による生産性の向上に向けた支援を推進するほか、関係機関との連携による海外展開等に向けた支援を推進する。

2 企業の成長に向けた総合的な支援

社会経済情勢や技術革新の動向を踏まえつつ、企業等のニーズや課題に応じて、センターの持つ様々な資源を活用するとともに、県内外の関係機関と連携しながら質の高いサービスを提供し、課題解決や競争力強化など企業の成長に向けた総合的な支援を推進する。

(1) 企業ニーズに対応した課題解決支援

技術相談の機会や体制の充実を通じて企業等のニーズや課題を把握し、センターが提供する様々な支援メニューの活用につなげ、企業等の課題解決や技術力向上を支援する。

(2) 依頼試験及び設備機器貸出

依頼試験及び設備機器貸出においては、高度化・多様化する企業等のニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、一層の利用拡大に向けた取組を推進する。

3 新たな価値の創出に向けた研究開発

本県製造業の更なる成長や地域社会の持続的成長につなげるため、「岩手県科学技術イノベーション指針」を踏まえながら、A Iなどの新たな技術を活用し、技術シーズ創生から実用化・事業化までの一貫した支援や、新事業・新産業など新たな価値の創出につながる研究開発及び企業支援を推進する。

(1) 技術シーズの創生

最新の技術動向や市場ニーズを踏まえながら、将来を見据えた研究テーマを設定し、技術移転や実用化、県政課題の解決につながるセンターの技術シーズを創生する。

(2) 実用化・事業化に向けた共同研究及び技術支援

センターが創生した技術シーズや企業等が持つ技術の実用化・事業化に向け、企業等との共同研究に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携しながら一貫した支援を推進する。

(3) 知的財産の創造・保護・活用

研究成果による知的財産を適切に保護し、企業等での活用を促進するとともに、関係機関と連携しながら企業等の知財活用に向け支援を推進する。

(4) 新事業・新産業の創出につながる研究開発と連携の推進

新事業・新産業の創出及び研究開発機能の更なる集積に向け、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等との連携による研究開発を進めるとともに、イノベーションの創出に向け企業等との協働を推進する。

4 企業の成長を支える技術人材の育成

労働力不足、コスト上昇、技術革新等の環境変化のもとでの企業等の着実な成長に向け、企業等からの技術者の受入れや講習会の開催などを通じて、競争力強化や次代を担う技術人材の育成を推進する。

5 情報発信

センターの技術的知見や最新の技術情報、提供する技術支援サービスの内容等について、様々な機会や媒体を通じて積極的かつ効果的に情報発信を行うとともに、ものづくりに対する県民の理解向上に努める。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

社会環境の変化や企業等のニーズの高度化・多様化などへの迅速な対応など、地方独立行政法人のメリットを生かし、センターの主体的、自主的な判断による機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を構築する。

1 組織運営の改善

社会経済情勢や技術革新など、センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、組織・体制や運営について改善を行い、企業等の多様なニーズや技術的課題に的確に対応する。

2 効果的・効率的な事務処理

業務改善を不断に行うなどにより、効果的、効率的な事務処理を行う。

3 職員の意欲向上と能力開発

職員の意欲向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価や表彰を実施する。

企業支援や研究開発に必要な技術力・知識の向上を図るため、職員の能力開発研修を実施するほか、積極的に外部研修等へ派遣する。

4 コンプライアンスの徹底

法令、情報セキュリティを含めた内部規範や社会規範を遵守し、積極的な情報公開に努め、公正・公平な業務遂行を図る。

5 環境・安全衛生マネジメント

業務運営に伴う環境負荷の低減や不慮の事故、労働災害の未然防止に取り組む。

6 職場環境の充実

職員の健康の増進やワーク・ライフ・バランスの充実、子育て支援など、職員が快適な環境で就労できる職場環境の整備に取り組む。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保と外部資金の活用

依頼試験、設備機器貸出などのサービスの充実と情報発信により利用拡大を図り、自己収入を安定的に確保するとともに、設備導入、研究実施等に当たっては、国等の外部資金の活用を図る。

2 経費の効率的な執行

顧客へのサービス向上を図りながら、運営経費の効率的な執行を図る。

3 事業の効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を反映させた中期計画の予算を作成し、効果的、効率的な運営を行う。

V その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の計画的な修繕・整備

良質な顧客サービスを安定的に提供するため、施設・設備の計画的な修繕や更新を行うとともに、試験研究機器を適切に管理・活用し、計画的な整備を図る。